



第 942 号 ミニかわら版

令和 7 年 4 月 1 日

(この資料は全部お読みいただいても60秒です)

ヤマダ総合公認会計士事務所
代表 山田良平

〒124-0012

東京都葛飾区立石 1-12-11 ヤマダビル

TEL:03-3694-6091

FAX:03-3691-6680

財務省発表 令和7年度国民負担率、46.2%に

財務省は、令和7年3月5日にホームページにおいて、令和7(2025)年度の国民負担率が、前年度の実際の負担率45.8%から0.4ポイント増加して46.2%となる見通しと公表しました。13年連続で40%台の高水準の数字となる見込みです。

国民負担率とは、企業や個人が得た国民全体の所得総額である国民所得に対して、税金と社会保険料が占める割合をいいます。

令和7年度の国民負担率の内訳ですが、租税負担率は28.2%(国税18.1%、地方税10.1%)、定額減税のあった前年度27.5%から0.7ポイント増えています。一方、医療費や年金などの保険料の社会保障負担率は、前年度から0.3ポイント減の18.0%となっています。

ところで、OECD加盟38か国中で比較が可能な36か国で比較をした場合(2022年(令和4年)実績)、国民負担率が最も高いのがルクセンブルグの89.4%で、最も低いのがメキシコの22.7%、日本は24番目となっています(48.4%)。

日本の数値はOECD加盟国と比較するとさほど高くはありませんが、日本の過年度と比較すると高い水準が続くことから、今後の国民負担の在り方に関する議論は続いていくように思われます。

*詳細は以下の資料をご覧ください

「令和7年度の国民負担率を公表します(財務省)」令和7年3月5日

<https://www.mof.go.jp/policy/budget/topics/futanritsu/20250305.html>

